

様式1

事業報告書

(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 尾田内科胃腸科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人
- 出資限度額法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県始良市平松4730

(3) 設立認可年月日 平成 7 年 8 月 29 日

(4) 設立登記年月日 平成 7 年 9 月 1 日

(5) 役員及び評議員

役職	氏名	備考
理事長	尾田 悠	尾田内科胃腸科 院長
理事	尾田 恵子	尾田内科胃腸科 副院長
同	尾田 全	
監事	上川路 長生	経営有識者(税理士法人上川路会計 代表)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	尾田内科胃腸科	4510370 ^ 461	始良市平松4730	一般病床 7 床 療養病床 12 床

(2) 付帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業所名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことが出来る業務)
該当無し(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和5年11月22日 令和4年度決算の決定
令和6年5月1日 尾田悠理事長就任(5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
なし(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし(7) その他
なし

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 尾田内科胃腸科

所在地 始良市平松4730

財 産 目 録

(令和 6 年 9 月 30 日 現在)

1. 資 産 額	421,364 千円
2. 負 債 額	25,243 千円
3. 純 資 産 額	396,121 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	186,678
B 固 定 資 産	234,686
C 資 産 合 計 (A + B)	421,364
D 負 債 合 計	25,243
E 純 資 産 (C - D)	396,121

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 尾田内科胃腸科

※医療法人整理番号

所在地 始良市平松4730

貸借対照表

(令和6年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	186,678	I 流動負債	25,243
II 固定資産	234,686	II 固定負債	0
1 有形固定資産	148,927	負債合計	25,243
2 無形固定資産	1,125	純資産の部	
3 その他の資産	84,634	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	386,121
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	396,121
資産合計	421,364	負債・純資産合計	421,364

様式4-2

法人名 医療法人 尾田内科胃腸科

所在地 始良市平松4730

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損益計算書

(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	348,543
2 事業費用	549,402
本来業務事業損失	-200,859
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	-200,859
II 事業外収益	153,320
III 事業外費用	
經常損失	-47,539
IV 特別利益	330
V 特別損失	14
税引前当期純損失	-47,223
法人税等	1,550
当期純損失	-48,773

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除して差し支えないこと。

法人名 医療法人 尾田内科胃腸科
所在地 鹿児島県始良市平松4730

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	9,800		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監事監査報告書

医療法人 尾田内科胃腸科
理事長 尾田 悠 殿

私は、医療法人 尾田内科胃腸科の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月20日
医療法人 尾田内科胃腸科
監事 上川路 長生